

令和6年度

東京都がん対策推進協議会

第12回就労支援ワーキンググループ

会議録

令和6年9月3日  
東京都保健医療局

(18時00分 開会)

○田村医療連携・歯科担当課長 では、お待たせいたしました。ただいまより、東京都がん対策推進協議会、第12回就労支援ワーキンググループを開会いたします。

私は今年度より、がん対策を所管してございます医療政策部医療連携・歯科担当課長の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、WEB会議に当たりまして、委員の皆様には2点お願いがございます。

1点目は、議事録作成のため、必ずご所属とお名前をおっしゃってからご発言いただきますよう、お願いいたします。

2点目は、ご発言いただくとき以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。なお、本日の会議は後日資料及び議事録を公開させていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、医療政策担当部長の岩井より一言ご挨拶を申し上げます。

○岩井医療政策担当部長 皆様、こんばんは。東京都保健医療局医療政策担当部長の岩井でございます。本日は大変お忙しい中、本会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本ワーキングも新たな任期となりました。前期から引き続きご就任いただいた委員の皆様におかれましては、昨年度、東京都がん対策推進計画の改定に当たりまして、様々な貴重なご意見を賜りました。改めて感謝を申し上げます。新たにご就任いただきました委員の方には、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日ですけれども、東京都における今年度の治療と仕事の両立支援に関する取組について、また来年2月にリニューアルを予定しております東京都がんポータルサイトにおける就労支援のコンテンツに関するご説明を予定しております。

委員の皆様には忌憚のないご意見やご助言を賜ればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

まず初めに、本日の会議資料でございますが、委員の皆様には事前にデータにて送付いたしてございます。次第に記載のとおり、資料1から資料4までと、参考資料1から3までとなります。

次に、本日のご出席の委員のご紹介をさせていただきます。今回より新たな任期となつてございますので、新たにご就任いただいた方もいらっしゃいますから、委員の皆様をご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしましたら、一言ご挨拶いただければと思います。

それでは、資料2-2をご覧ください。名簿の上段からご紹介いたします。

東京都中小企業団体中央会労働課長、相川委員でございます。

○相川委員 今年度より委員に就任させていただきました、東京都中小企業団体中央会の

相川と申します。よろしくお願ひいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

続きまして、虎の門病院 院長補佐／血液内科部長、内田委員でございます。

内田委員、マイクが入らないようですので、次の方を紹介いたします。

続きまして、アフラック生命保険株式会社人材戦略第二部健康推進室長、大賀委員でございます。

○大賀委員 アフラックの大賀でございます。人事部門の健康推進室というところで、健康経営とがんと就労というところで業務をしております。本日はよろしくお願ひいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

続きまして、東京商工会議所産業政策第二部担当課長、清田委員でございます。

○清田委員 東京商工会議所の清田でございます。労働政策部門を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

続きまして、日本福祉大学社会福祉実習教育研究センター実習指導講師、新明委員でございます。

○新明委員 日本福祉大学の新明と申します。現在はソーシャルワーカーの後進の育成と、治療と仕事の両立支援の研究を続けております。どうぞよろしくお願ひします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

続きまして、東京都社会保険労務士会、がん患者・障がい者等就労支援特別委員会委員長、染谷委員でございます。

○染谷委員 東京都社会保険労務士会、がん患者・障がい者等就労支援特別委員会の染谷でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ちょっと飛びまして、最後、公益社団法人東京都医師会理事の鳥居委員でございます。

○鳥居委員 東京都医師会の理事の鳥居でございます。よろしくお願ひいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

現在、出席いただいている委員の紹介は以上でございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、ワーキンググループ長を選任いたします。

資料の1、東京都がん対策推進協議会設置要綱をご覧ください。

こちらの2ページ目の第10の2におきまして、ワーキンググループ長は座長の指名により選任すると規定してございます。事前に、東京都がん対策推進協議会座長より、内田委員をワーキンググループ長に指名するというを事務局で伺ってございます。

内田委員、よろしいでしょうか。

○内田委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

それでは、これ以降の進行につきましては、内田ワーキンググループ長にお願いできればと思います。

○内田ワーキンググループ長 では、ここから先は私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議題の（１）の令和６年度の実施の事業についてです。

事業ごとに区切ってご質問、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 資料の３をご覧ください。

こちらは令和６年度のがん患者の治療と仕事の両立支援事業の取組内容になってございます。主に二つの事業を実施しておりまして、一つが、がんと診断される前の都民に対する普及啓発動画の制作及び広告配信の実施。もう一つが、がん患者の治療と仕事の両立支援セミナーの実施でございます。

初めに、がんと診断される前の都民に対する普及啓発動画の制作及び広告配信についてご説明いたします。

スライドの２ページをご覧ください。

こちらは、がんの疑いへの不安から冷静な判断が困難になり、退職・廃業を検討している都民に対しまして必要な情報を効果的に届け、診断直後等の早期退職を防止することを目的としておりまして、３０秒から６０秒程度のコンパクトな動画を作成し、YouTubeのインストリーム広告として配信するものでございます。配信に当たりましては年代の絞り込みやキーワード設定等によりターゲティングを行い、より多くの対象者に対しまして的確に情報を届けることを目標としてございます。

動画に盛り込む内容としましては、がん治療と仕事を両立している方も多いため、急いで辞める必要はないこと。不安な方は、がんの診断後はもちろん、診断前でもがん相談支援センターで相談できること。科学的根拠に基づかない情報には注意し、公的サイトなど信頼できる情報源を確認すること。詳細は東京都がんポータルサイトで確認をという形で、最後はがんポータルサイトに誘導するようなつくりとする予定でございます。

スケジュールですが、７月に企画提案審査会において委託事業者を決定し、現在制作を開始したところでございます。この後、委員の皆様には事業者から上がってきたコンテ案をご覧ください、ご意見をいただきたいと思っております。これらのご意見等を踏まえまして、１０月末に動画の完成、１１月中旬から１２月中旬にYouTube上で広告配信を行う予定でございます。配信時期としては、企業の実施する健康診断の結果が本人に通知されるのが大体１１月頃ということで、この時期に集中して動画配信する予定でございます。

内容は以上になりまして、参考資料１をご覧ください。

こちらは、昨日事業者から上がってきた動画のコンテ案になります。こちらの動画ですけれども、タイトルを「あなたと、あなたの大切な人の未来のために。」としまして、主人公の女性ががんの可能性があると診断されたという場面から始まるストーリー仕立ての構成となります。こちらのコンテ案を動画にしたものが事業者から上がってきておりますので、皆さんにはそちらの動画をこれから見ていただきたいと思います。

(動画視聴)

- 田村医療連携・歯科担当課長 すみません。うまく音声が入っていないようですが、一応こういった流れのもので、あくまでコンテ案の動画になりますので、実際にはこれは実写でナレーションもプロの方が行う形となります。

以上が動画についての説明になります。

次に、企業向けのセミナーの説明に入るのですけれども、ここまでの内容についてご質問とかご意見がありましたらお伺いできればと思います。

- 内田ワーキンググループ長 事務局から、今年度作成予定、広告配信予定の動画について説明いただきました。ここまでの内容について、ご意見、ご質問がございましたら Teams の挙手ボタンでお知らせください。ございますでしょうか。

配信のタイミングまで、検診の結果が返ってきたときということで、すごくいろいろなことをお考えになって、お決めになったんだなと思いましたがけれども。よろしいでしょうか。音声が入っていたら、臨場感がもっと分かったかもしれませぬけれども。しかし、雰囲気、コンテ絵である程度伝わってきますよね。よろしいですかね。

どうぞ、大賀委員、よろしくお願いします。

- 大賀委員 アフラックの大賀でございます。

資料3に記載がございます、この「科学的根拠に基づかない情報には要注意」というようなメッセージはどちらに入ってくるような形でしょうか。ちょっと音声にあるのか、もしかしたらと思ったのですけれども。これはどのようにお伝えするものになっていますでしょうか。

- 田村医療連携・歯科担当課長 そうですね、恐らくパソコンで検索している画面とかを映すような状況が入る可能性があると思っています。「がん、診断」みたいな感じでネット検索している画面とか、そういったところが多分動画では「科学的根拠に基づかない情報」というところと、「公的情報」というところの差を少し画面で見せられるかなとは思っています。

- 大賀委員 ありがとうございます。「信頼できる情報源を」というメッセージがどれぐらい伝わるとよいのか、どれぐらい伝えたいのかというところによるのかなとは思いますが、その辺りは何となくにおわせるぐらいな感じでよいのか。もしくは、逆にそこも明確に伝えていくのか。どちらのイメージでいらっしゃいますか。

- 田村医療連携・歯科担当課長 そうですね、まだ今、絵コンテが業者から本当に昨日上がってきた段階で、これから業者と内容を詰めていくというところで、ただいまただ

いたご意見も業者にお伝えして、どこまで反映できるかというところを詰めていければ  
と思っております。

○大賀委員 ありがとうございます。伝えるのであれば、明確に何か伝えていったほうが  
よろしいかなというふうには感じました。ありがとうございます。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。

これ、今のところ、コンテ絵で60秒の全体という認識でよろしかったんですけど。

○田村医療連携・歯科担当課長 そうですね。

○内田ワーキンググループ長 60秒全体なんですね。

○田村医療連携・歯科担当課長 全体の流れとしては、今業者から上がってきたものとな  
ってございますが、若干、尺に関してはまだ調整ができますので、そこに関してこれか  
ら調整して、必要な内容等を盛り込んでいきたいと思っております。

○内田ワーキンググループ長 確かに診療の現場からだったら、この「科学的根拠に基づ  
かない情報要注意」ってとても大きなメッセージだと思いますので、ぜひお願いいたし  
ます。

そのほか、何かございますか。ほかにご意見、ご質問ないようでしたら、先の説明に  
進んでよろしいでしょうか。

○内田ワーキンググループ長 では、事務局より説明の続きをお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 続いて、資料3のスライド3ページ目にお進みください。

がんになった従業員の治療と仕事の両立支援セミナーについて、ご説明いたします。

こちらは企業向けに令和4年度から実施しているものでございます。

令和4年度及び5年度はオンラインのみでの開催でしたが、今年度はオンラインと対  
面でのハイブリッド開催を予定してございます。11月に23区内で1回、来年1月に  
多摩地域で1回、計2回の開催を予定してございます。

内容としましては、がん患者への就労支援の意義等について、北里大学医学部衛生学  
講師の武藤剛先生にご講義いただくほか、東京都のサポートブック等の内容や企業での  
活用方法について、東京都社会保険労務士会派遣の講師によるご講義。また、がん患者  
等を雇用する企業による両立支援の取組紹介。また、がん罹患経験者による治療と仕事  
の両立に関する体験談として、一般社団法人がんチャレンジャーの花木裕介氏のご講演  
と、両立支援をテーマにしたパネルディスカッションを予定してございます。

また、今年度は対面開催ということで、企業等に対する個別相談や行政関係機関によ  
る情報提供ブースの設置も予定してございます。

スケジュールについては先ほど申し上げたとおり、11月と来年1月の2回の開催を  
予定してございまして、現在11月の開催に向け準備を進めているところでございます。

委員の皆様には、本企業向けセミナーに関して今後取り上げるべきテーマや、今回社  
会保険労務士による個別相談を新たに行う予定ですけれども、何かほかに新たに実施す  
べき内容等ございましたら、ご意見としていただければと存じます。

なお、本セミナーの昨年度の受講者は115名でございました。参考資料として、昨年度のアンケート結果もご用意してございますので、よろしければご参照いただければと思います。

セミナーに関する説明は以上でございます。

- 内田ワーキンググループ長 企業向けのセミナーについての説明が事務局からございました。これらについて、ご質問、ご意見がございました方はTeamsの挙手ボタンでお願いいたします。

よろしいでしょうかね。

- 内田ワーキンググループ長 では、特にないようですので、事務局から次の議題について、東京都がんポータルサイトにおける就労支援コンテンツについて、これが多分、今日のメインイベントだと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 田村医療連携・歯科担当課長 では、ご説明させていただきます。

資料4の2ページ目をご覧ください。東京都がんポータルサイトにおける就労支援コンテンツについてのご説明の前に、まず今年度予定してございます東京都がんポータルサイトのリニューアルにつきましてご説明いたします。

東京都では今年度、東京都がんポータルサイトにおける効果的な情報発信と利便性向上のため、サイトの再構築を行うことを予定してございます。リニューアル時期は令和7年2月を予定してございます。主な内容としましては、現在、保健医療局のサーバー上にごございますサイトを外部サーバーへ移行することで、デザイン、レイアウト等の調整を可能とし、より見やすいサイトにしていきます。

また、検索機能やチャットボット等の機能の追加、都内がん診療連携拠点病院等の外部ユーザーに編集権限を付与することで、イベント情報等の周知を強化する予定でございます。

参考資料3-1をご覧ください。

こちらは、がんポータルサイトのリニューアルイメージの資料となっております。左側が現行の東京都がんポータルサイトのトップページです。右側が沖縄県のがん情報ポータルサイト、沖縄がん情報サイト「みるん・しるん」のトップページでございます。先ほど申し上げた外部サーバーへ移行することで、より見やすいレイアウトや書式とすることが可能となります。

スライド、2ページにお進みください。

こちら左側が現行の東京都がんポータルサイトのコンテンツのページになってございます。右側が愛媛県のがん情報提供ページの「がんサポートサイトえひめ」のコンテンツになってございます。同じく、外部サーバーへ移行することでイラストの挿入など、より自由度の高い編集が可能となる予定でございます。

次にお進みください。

左側がまた東京都がんポータルサイトの「病院を探す」の掲載画面で、右側が沖縄県

のポータルサイトの病院検索画面になってございます。現行では、東京都の場合は各地域の病院の種別ごとにクリックをすると一覧が出てくるのみの内容ですけれども、リニューアル後は沖縄県のサイトのように、検索機能とか絞り込み機能なども追加する予定としてございます。

4 ページ目にお進みください。

左側がまた東京都のサイトですけれども、こちらはイベント情報等の一覧ページになってございまして、右側が奈良県のがん情報ポータルサイト「がんネットなら」のイベント情報等の一覧になってございます。現行ではイベントの開催情報につきまして、都への情報提供があった順に掲載されている形になってございますけれども、リニューアル後は病院や支援団体にも編集権限を付与しまして、さらにいつ、どんなイベントが開催されるのかというところがこういったカレンダー等で一目で分かるよう、イベント情報の発信力を強化するような予定としてございます。

資料の4にお戻りください。

以上が、がんポータルサイトの主なリニューアルの内容になってございますけれども、詳細については、今後委託業者と調整しながら、リニューアル全体に係る内容につきましては、主にがんと共生部会において議論していただきながら進めていく予定としてございます。

また、サイトのリニューアルに合わせて、サイト内のコンテンツの見直しや新規追加等にも取り組む予定でございます。こちらの就労支援に係る内容について、本日のワーキンググループにてご議論いただきたいと思いますと思っております。

なお、リニューアルに合わせて、サイトの認知度向上のための広報も併せて実施する予定でございます。

スライド、3 ページ目にお進みください。

こちらが、東京都がんポータルサイト内の現在の就労支援に関するコンテンツの一覧となっております。主に、東京都がんポータルサイトのトップページにある、「がんと向き合う・相談する」の中の「治療と就労の両立支援」の中に、コンテンツとしてまとまって掲載されている形となっております。本資料については項目ごとに、掲載内容と整理案を記載してございます。

上から順にご説明いたします。

まず、がん治療と仕事を支援する企業応援ツールとしまして、令和4年に作成した企業向けのハンドブックや編集用教材を掲載したコンテンツになってございます。

次に、企業向けセミナーについて、過去のアーカイブ動画を掲載したコンテンツ。

三つ目としまして、平成26年度から平成29年度まで実施しておりました、がん患者の治療と仕事の両立への有用な取組を行う企業表彰について、過去の表彰結果と表彰企業のがん対策をまとめた事例紹介集を掲載したコンテンツになってございます。

四つ目としまして、東京都産業労働局が所管しております東京都難病がん患者就労支

援奨励金について紹介するコンテンツ。

五つ目としまして、がん患者の就労に関する過去の調査結果や就労支援ワーキンググループの資料を掲載したコンテンツ。

六つ目として、東京都社会保険労務士会がん患者・障がい者等就労支援特別委員会の取組を紹介したコンテンツ。

七つ目としまして、こちらは昨年度から東京医科歯科大学との協定により実施しております大学提案事業の中で、頭頸部がん患者向けのアンケート調査を実施しておりますので、この紹介ページになってございます。

最後、八つ目としまして、動画で分かる「がん」のことについてですが、こちらは令和4年度に作成しましたがんに関する都民向けの普及啓発動画のページでして、この中で治療と仕事の両立支援に関して、「働き盛りでがんになったら」というタイトルで5分程度の動画を掲載してございます。こちらは、現状では両立支援の項目ではなくて、トップページにバナーで掲載しているコンテンツとなっております。

現状の就労支援に関するコンテンツとしては以上になりますが、どのコンテンツにつきましても特に削除はせず、リニューアル後も継続して掲載する予定で考えてございます。

ただし、七つ目のアンケート調査につきましては、現状アンケートの協力を依頼する内容になってございますので、アンケート調査の終了後につきましては、その結果や事業の報告書等を掲載する形を考えてございます。

スライド、4ページ目をご覧ください。

こちらが都として新たに追加したいというふうに考えているコンテンツの一覧でございます。上から順にご紹介していきます。

まずは、がん患者・がん経験者の就職活動を支援する資材等を紹介するコンテンツです。内容としましては都が新たにそれらの資材を作成、掲載するというのではなく、国立がん研究センターや民間企業が既に資材の開発やセミナーの開催等を行っているため、それらの資材やイベントの情報をサイト上でまとめて掲載したいというふうに考えてございます。

参考資料の3-2をご覧ください。

こちらは国立がん研究センターのがん情報サービスに掲載されております「がんと仕事のQ&A」のページになってございます。その中で、求職者向けのQ&Aについても記載されておりますので、都のサイト上で紹介したいと考えてございます。

スライド、2ページ目です。

ほかにもノバルティスジャパンがYouTube公式チャンネルで、小児・AYAがん経験者のための就活講座としまして、様々な動画コンテンツを作成して掲載してございます。同様に紹介する予定としてございます。

今、ご紹介したのは一例でございまして、それ以外にも民間企業・団体等で発行して

いる、がん患者向けの就職活動に関する資料等がございましたら、後ほどご意見として皆様から教えていただけますと幸いです。

資料4にお戻りください。

次に、二つ目ですが、産業保健総合支援センターによる両立支援サービスについてでございます。こちらの掲載内容としましては、産業保健総合支援センターで実施している企業への両立支援サービスについてあまり知られていないというところで、サイト上で紹介することを考えてございます。

最後に、患者・家族と職場のコミュニケーションを促進・支援するための資料についてでございます。こちらは、現状何か資料があるというわけではないのですが、がん患者を雇用する職場サイドからは配慮や制限を行うために必要となる情報が不足しているという声がございます。患者側から職場側へ必要な情報提供が行われ、それぞれの職場において最適な配慮を受けることができるよう、患者向けの啓発資料の作成・掲載について今後検討していきたいというふうに考えてございます。こちらについては必要性といった観点ですとか、具体的な内容について委員の皆様からご意見があればと考えてございます。

以上が新たに追加予定のコンテンツについてのご説明となります。これら以外にも、就労支援に関して何か新たに追加したほうが良いコンテンツ等がございましたら、ご意見として伺いたいと思います。

事務局からの説明は以上になります。

- 内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。全般的にご説明いただいたので、ちょっとボリュームも多かったかなと思いますけれども、がんポータルサイトのリニューアルと現状のサイト内の就労支援のコンテンツ、あと新たに追加予定のコンテンツについての説明がございました。

この内容についてご意見、ご質問がありましたら挙手ボタンでお願いいたします。

あと、最後のほうで新たに追加予定としているコンテンツについての意見や、それ以外に追加したほうがよいコンテンツなどありましたら、ぜひご意見いただければと思いますというコメントもありましたので、そちらについてももしございましたら、どうぞお願いします。

染谷委員、お願いします。

- 染谷委員 社労士の染谷でございます。ご説明ありがとうございます。こちらの就労支援のコンテンツについては、企業向けがメインとなるのか、それとも患者向け、それとも全てになるのかどのようにお考えなのでしょうか。

また、今お話いただいたコンテンツの中で企業向けと患者さん・ご家族向けについて、治療と仕事を両立するためにはどのような制度があるかといったことも、含めるといいのではないかと思います。またがんポータルについて、昨年度、私が担当させていただいた社会保障の制度がございましたが、こちらについては就労支援には含まれないの

でしょうか。その辺りはいかがでしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 ご意見、ありがとうございます。

そうですね、どちらのコンテンツも必要かと思えます。なので、今、意見を聞いていたのですけれども、就労支援に関して二つ窓口をつくってもいいのかなど。企業向けの支援をまとめた入り口と、患者・家族向けの支援をまとめた入り口みたいな形をつくっていてもいいかなと思えます。こちらで今考えている追加予定のコンテンツは、特に患者・家族向けというところも考えてございますので、現状は企業向けが多いですけれども、併せて見せ方等も示していければと思っているところでございます。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。

大賀委員、どうぞよろしく申し上げます。

○大賀委員 アフラック、大賀でございます。ご説明、ありがとうございました。

さんぽセンターのところなのですけれども、中小企業様で産業医の方がいらっしゃらなかつたり、たまにしかこなくってみたいところで、なかなかご相談ができないような方が相談できるのかなと思ひまして。何か、そのこのルートというんですかね、相談できるんだというようにも患者さん側に見せていくことができるよいかというふうに思ったのですけれども。ちょっとその辺りは、ほかの皆様のご意見も含めて、ちょっと勉強として教えていただければなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○内田ワーキンググループ長 いかがでしょうか。

大賀委員、さんぽセンターの両立支援サービスについてのご意見でしたっけ。

○大賀委員 さんぽセンターの新たなコンテンツの2番のところについて、当事者の方が産業医の先生がいらっしゃらなかつたりする場合に、ご相談を受けていただける場所なのかなというふうに認識をしていたのですけれども。そもそも、そこが正しいのかというところもあるのですけれども。中小企業の方で会社の制度が整っていなかつたりした場合に、ご本人がそういった制度の変更だつたりとか両立に向けて、会社と交渉していかなければいけない局面があると思うのですけれども、そういったときにアドバイスをもらえるような場所として、さんぽセンターが一つあるのではないかなというふうに思ひまして。実際にどれくらい活用されているかというところは、場所によって様々かとは思ひます。そのようなところがあると、よりサポートになるのでしょうかという、いろいろな方のご意見もお伺いしながらとは思ひます。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。

この点に関してはどなたが一番詳しいですかね。どなたか何か知識をお持ちの方。そういう企業サイズの小さめの人的リソースが限られた人たちに対するさんぽセンターの支援について。

新明委員、どうぞ申し上げます。

○新明委員 日本福祉大学の新明です。前職が、私、労働者健康安全機構でしたので補足

させていただきます。

産業保健総合支援センターは、基本的にその産業医の有無にかかわらず、労災の事案の方と公務員以外の方は原則労働者の方からも相談できるようになっておりますので、相談機関としては一つのツールになるかと思えます。あと、やっぱり個別相談事案もそうですし、労働者からの相談もそうですし、企業からの相談も受け付けているということで、大賀委員がおっしゃるとおり社会資源の一つになり得ると思えます。

あと、新しいコンテンツ、産業保健総合支援センターの情報の提供の追加というところで、これは私からの意見になるのですが、私、関東の幾つかの産業保健総合支援センターと今も一緒にお仕事であったり、研究を一緒にやらせていただいているのですが、個別相談事案、労働者からの相談事案においても事業場からの相談事案においても、労働者本人と事業所のコミュニケーションの取り方というところがすごく相談事案としては増えているというような実績があるということで報告を受けています。都道府県によってかなり差異があるのですが、東京は比較的個別事案が事業場からの就業規則の変更も踏まえた相談も増えているというところで、我々としては、せっかく厚生労働省から出ている「事業所における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」が令和6年3月版で刷新されていて、ご本人様が書く書類とかのツールも増えていると思うので、どんどん本人さんも主体に、コミュニケーションを事業所ととっていくというようなものが色濃くなっていると思うのです。なので、情報ツールとしてこのガイドラインも一緒に載せたりとか、このガイドライン自体の問合せもかなり産業保健総合支援センターが増えているということで声をいただいているので、情報ツールとしてそういったものも載せたり、あとさんぽセンターの相談窓口を一緒に載せたりとか、ページを工夫していただくと、より事業所も労働者の方も含めてツールとして、すごく活用しやすくなるのかなというふうに、現場と私からの意見となります。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。

大賀委員からのご意見に関して、そういう支援の情報がもうちょっと載せられるんじゃないかなという話と、あと新明委員からも、簡単に言うと、新たな追加のコンテンツに、何て言って加えたらいい感じでしょうか。

○新明委員 加えるじゃなくても、そのどこか患者さんの三つ目のツール、情報資材とかの中にガイドラインを入れてもいいですし、さんぽセンターのページの中に、こういうものを使って支援していますというので、ご紹介してもいいのかなというふうには感じました。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。

これ、事務局はどのくらい、その辺りは実際に事案としては恐らく小規模の企業が困った状況になるというのは多々あるのかなと思うのですが、何か情報をお持ちですか。

○田村医療連携・歯科担当課長 こちらで個別事案に関しての情報は持っていないところ

です。

○内田ワーキンググループ長　そこをうまく何かコンテンツとして載せることができますでしょうか。内容としてはとても必要な内容に僕は思えるのですが、恐らくそういう大きな企業はそんなには困ってなく、困ってなくはないのかもしれませんが、中小企業の場合は会社側も何をどうサポートの手を出していいか分かんないし、患者さんもどう会社に言っているのか分かんないというのは、たしか前のワーキングのときに話題になっていたかなと思うのですけれども。

○中村統括課長代理　東京都、中村です。聞こえますでしょうか。

○内田ワーキンググループ長　お願いします。聞こえています。

○中村統括課長代理　大賀委員、新明委員、ご意見をありがとうございます。今回いただいた意見ですね、今、産業保健総合支援センター、これの持っている役割をもうちょっときちんと整理して、それを皆さんに分かりやすいように、事業者含めて、患者さんらも含めて分かりやすいようにした形で載せるようにしたいと思います。

また、コンテンツ関係もなるべく載せられるものは整理して、今言ったガイドラインですとか、そういった役立ちそうなものは拾って載せていきたいと思います。

また、場合によって時々委員の皆様にお伺いすることがあるかもしれませんが、そのときはよろしく願いいたします。

以上でございます。

○内田ワーキンググループ長　ありがとうございます。

では、そのほかご意見がある方はいらっしゃいますか。せっかくの機会ですから。

外部サーバーに変えるだけで、こんなに見やすくなるというのは僕初めて知りましたが、いろいろな自由度が上がるんですね、外部サーバーに変えるとですね。

○中村統括課長代理　そうですね、現状のサーバーですと、結構制限がいろいろあってですね。

○内田ワーキンググループ長　なるほど。

○中村統括課長代理　文字の色自体も2色ぐらいしか使えないとかですね、いろいろ制限があるものですから。今回、担当が頑張って、何とか外で使えるような形での段取りを組んでくれました。

○内田ワーキンググループ長　なるほど。ちょっと1点、僕の質問は事務局にこの間お話しした内容ではあるのですけれども。サイトを紹介して飛ぶ、一つががん情報のサイト、もう一つがノバルティスの会社に飛ぶようになっていましたけど、そこはレギュレーション的には問題ないという理解でよろしいのですかね。僕、もしこれが可能ならとてもいいことだなというふうに思うのですけど。いいものであれば、別に民間が作ろうと、公的機関が作ろうと、共有できるようにするというのは重要だなと思うのですけど、いつも公的機関がつくったサイトにいくと、公的機関にばかり誘導されちゃってということがあったのですけど、それは問題ないということではよろしいでしょうか。

- 田村医療連携・歯科担当課長　そうですね。企業のサイトを紹介するとなると、そういった抵抗感もあるかと思うのですけれども。企業の営利行為を助長するような内容でなければ、紹介することに関しては問題ないという認識でございます。
- 内田ワーキンググループ長　ありがとうございました。ユーザーサイドに立ってのご判断ということで、とてもいいなと思いました。
- そのほかはよろしいでしょうか。
- 内田ワーキンググループ長　では、ほかにないようでしたら、最後に本日の議題全体を通じて何かご意見、あるいは何か言い残したこととかございましたら、お願いします。
- よろしいでしょうか。
- 橋本委員、どうぞ。
- 橋本委員　すみません、ありがとうございます。遅れまして申し訳ありませんでした。
- 1点、両立支援前提ではなくて就労というときに、ハローワークをよく病院は使うのですけれども、この辺の長期療養相談窓口に関することというのは、今回この見直しの中にどういう位置づけで検討されたかなとちょっと思いまして、手を挙げてみました。
- ハローワークとかは必要ないでしょうか、どうでしょうか。
- 内田ワーキンググループ長　ありがとうございます。
- ハローワークは入っていますか。事務局、いかがでしょうか。
- 田村医療連携・歯科担当課長　内部で意見交換した中では、ハローワークに関しては、特段話は出ていなかったところでございます。ただいま、ご意見をいただきましたので、ハローワークについても必要な情報等、確認させていただきまして、コンテンツとして活用可能かどうかを検討させていただければと思います。
- 橋本委員　ありがとうございます。
- 割と皆さん長期療養相談窓口というところまではあまり知らない人たちが多かったりするので、手を挙げてみました。
- 以上です。ありがとうございます。
- 内田ワーキンググループ長　橋本委員、すみません。長期療養相談窓口ならハローワークにあるのですか。
- 橋本委員　ハローワークの中に、長期療養相談窓口を担っている担当部署があると、がんとか、いわゆる病気療養の方の就労の専用の相談窓口というのでしょうか。そういう窓口があるようなので、治療中再就職をどうしようとか、今のまま継続したほうがいいのか、違う仕事を探し始めたほうがいいのかみたいになんか迷ったりすると、少し相談に行ってみたらどうかとあって、相談につなぐことは病院だと時々あって、提案してみました。
- 内田ワーキンググループ長　ありがとうございました。
- 橋本委員　あともう一つ、相談支援センターの中で、そういったところから病院に相談に来てくれているのですよね。ハローワークから病院の無料の相談窓口に来てくださっ

たりとかしているのです。何か、そういうところがうまくコンテンツの中で患者さんサイド側向けになるかもしれませんが、ご案内できる場所があると、もしかしたらいいかなと思います。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。

さっき事務局から、患者側のコンテンツと企業側のコンテンツというのがありましたけれども、病院側のコンテンツというのはあったんですけど。病院の相談支援センターの人たちがのぞきに行ったら、今、橋本委員がおっしゃったようなこととか、知れるような場所ってあるんですけど。あるいは、窓口にいる人たちというのはもういろいろなほかのネットワークでそういうような情報をゲットしているものなのではないでしょうか、橋本委員。

○橋本委員 例えば、都内だと都内の情報は何となく私たちも知っているのですが、神奈川とか埼玉、千葉とかになると誰かに聞いてみたいなというところが正直あるので、私だけかもしれないかもしれませんが。もしかすると、そういったものが都のポータルサイトとかで、どこの病院で何曜日無料のそういう相談をやっているみたいなのが一覧できたりするものがあると、相談員としては非常に便利だなと思います。患者さんたちも、もしかしたら参考になるかなと思いました。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。

できる、できないは今からだと思うのですが、ぜひ事務局にインプットしていただいて、よろしく願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

○田村医療連携・歯科担当課長 ご意見、ありがとうございます。

今、ポータルサイトのコンテンツの中では、患者さん・家族向けのコンテンツのカテゴリーと、あとは医療従事者向けのコンテンツのカテゴリーみたいな形もつくろうかと考えていたりするので。医療従事者向けのコンテンツのカテゴリーの中で、そういったところも紹介することも可能かと思います。今後、サイトを構築する中で、改めてご意見等をいただきながら盛り込んでいければと思ってございます。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

○内田ワーキンググループ長 では、ないようですので、事務局にお返しいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 本日は活発なご意見いただきまして、本当ありがとうございます。

本日の議題につきましては、さらにご意見等がございましたらにつきましては、今週の金曜日、9月6日までにメール等で事務局までご連絡いただければ幸いです。

また、今後の本ワーキンググループにつきましては、年度内においては来年の1月から2月頃に、もう一回開催させていただく予定でございます。今後、日程調整をまたお願いさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○内田ワーキンググループ長 それでは、これにて第12回の就労支援ワーキンググループのミーティングを終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

(18時51分 閉会)